64 鳥獣被害防止対策の推進

【10.150(9.650)百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者一体の被害対 策の取組や施設整備、ジビエ活用の推進、新技術の導入実証等を支援します。

<背景/課題>

- 野生鳥獣の増加・拡大のため、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放 棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、**シカ、イ** ノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠 となっています
- このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲に重点化した取組や
- 必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。 ・さらに、増加する捕獲個体を地域資源として活用する観点から、ジビエ活用を推進するための関係者間のマッチング等の推進、迅速な搬出体制や低温管理体制の構築、全 国的な流通規格の検討等の取組を推進することが重要です。

政策目標

- 〇野生鳥獣を約50万頭捕獲*(平成28年度)(本事業によるシカ、イノシシの捕獲数の合計)
- ○野生鳥獣の食肉等への利用率を向上

(約14% (平成26年度) →30% (平成30年度) (捕獲個体のうち、利用される頭数の割合))

※ 平成24年度397万頭(シカ、イノシシ生息頭数推計)を平成35年度までに210万頭とするための平成28年度の 捕獲目標

<主な内容>

- 1. 鳥獸被害防止総合対策交付金 9,650(9,500)百万円 市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的 には、
 - 侵入防止柵*、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備 ※ 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。
 - ・捕獲機材の導入、追い払い等の地域ぐるみの被害防止活動
 - ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
 - ・捕獲活動の取組
 - ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組 等へ支援するとともに、

新たに、ジビエ活用を推進するための関係者間のマッチング、迅速な搬出体制や 低温管理体制の構築、全国的な流通規格の検討等の取組を支援します。

交付率:都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等) 事業実施主体:地域協議会、民間団体等,

2. シカによる森林被害緊急対策事業

500(150)百万円 シカによる森林被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域 かつ計画的な捕獲、効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施するととも

> 補助率:定額 事業実施主体:国、都道府県、民間団体等/

<各省との連携>

環境省 ・改正鳥獣法に基づき、鳥獣の保護及び管理に係る人材育成、都道府県 によるシカ・イノシシの捕獲等の取組を支援

に、シカの侵入が危惧される地域等において、**監視体制の強化等**を図ります。

お問い合わせ先:

1の事業 生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室(03-3591-4958)

2の事業 林野庁研究指導課

(03 - 3502 - 1063)

鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成28年度概算要求額:9.650(9.500)百万円】

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止 のための取組や施設の整備、ジビエ活用の取組等を支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○鳥獣の食肉(ジビエ)等への処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。その他、条件により、一部定額支援あり)



ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

- 〇捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証 (※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)
- 〇都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組 (※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)
- ○捕獲活動経費の直接支援

(※獣種等に応じて捕獲1頭当たり8,000円以内等を支援)

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等のための研修 (※定額支援)

捕獲機材の導入

○ ジビエ活用を推進するための関係者間のマッチング等の推進、迅速な搬出体制や低温管理体制 の構築、全国的な流通規格の検討等の取組(新規)

(※ジビエコンソーシアムの取組に対して定額支援)

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件により、一部定額支援あり)

実施隊への研修



ジビエ活用の推進

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度概算要求額:500(150)百万円】

シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域的な捕獲と防除等をモデル的 に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域において、監視体制の強化等を図ります。

(1)シカ森林被害緊急対策

⑴緊急捕獲等の実践

【事業内容】

シカ被害の深刻な地域において、 市町村や森林管理署等から構成 される広域の協議会が計画を策 定し、地域の連携により囲いわな 等による捕獲や、防護柵設置等の 防除活動を実施。



【事業実施主体】国、都道府県等 【補助率】定額

②捕獲強化のための行動把握 【事業内容】

シカの侵入が危惧される地域等に おいて、監視体制の強化を図るた め、GPS首輪による行動追跡調 査、自動撮影カメラによるシカの出 没状況の調査等を実施。

(2)シカ防除と組み合わせた 森林施業手法の実証・普及

【事業実施主体】民間団体等

【補助率】定額 【事業内容】

- 防除と組み合わせた人工林 の施業方法や天然林の更新・ 復旧手法等の実証、普及
- ・広域にわたる森林被害状況の 定量的な把握手法の確立 等によるシカ被害対策の重点 的な実施。

囲いわなによる 捕獲